

歯学教育改善の第3回 「フォローアップ調査」結果！

私立大は志願者・入学者“増加”、“定員超過”
傾向で、募集人員の削減・遵守の指摘目立つ！

旺文社 教育情報センター 28年4月

歯学部(歯学科。以下、同)は6年ほど前まで、歯科医師の過剰と歯科診療の過当競争の喧伝などから、歯学部志願者は私立大を中心に大幅に減少していた。

しかし、私立大-歯は23年度～27年度まで連続5年、志願者・入学者増で、競争倍率・入学定員充足率も5年連続アップ。27年度の定員割れは1校で、定員超過は7校に上る。

他方、入学者の資質能力に関わる入学状況や国家試験合格率、臨床能力や歯科医療の信頼性に関わる診療参加型臨床実習状況の課題などが指摘されている。文科省の有識者会議は歯学教育の改善・充実に向けた第3回「フォローアップ調査」を行い、「実地調査」を実施した。ここでは、「実地調査」の指摘事項などを基に、歯学部の入学状況等の実態を探った。



<歯学教育の改善・充実に向けた取組>

○ 歯学教育の改善提言

平成20年代初め、所謂「大学全入」時代の到来や私立大の「入学定員割れ」問題、「競争倍率」の低迷などに加え、歯科医師の過剰感の増大、国家試験合格率の低迷、臨床実習の不十分さや臨床能力の格差など、歯科医師養成に関わる深刻な状況が憂慮されていた。

こうした中、文科省の有識者会議「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」(以下、歯学教育改善・充実会議)は21年1月、歯学教育の改善・充実に向けた『第1次報告 ～ 確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策 ～』を取りまとめ、報告した。

『第1次報告』は、入学者の資質能力の確保や国家試験合格率等に課題を抱える歯科大学・歯学部の入学定員の見直しなど、次のような4本の改善方策を柱に据えている。

◇『第1次報告』(歯学教育の改善方策：21年1月)の概要 ◇

1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保
 - ・診療参加型臨床実習の単位数の明記、卒業時到達目標や必要臨床実習項目の明確化
 - ・臨床実習終了時の各大学でのOSCE(客観的臨床能力試験)の実施
 - ・学外機関を活用した臨床実習の促進
2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施
 - ・各大学の体系的な教育課程の編成の徹底。成績評価・進級判定の厳格な実施
 - ・歯学教育モデル・コア・カリキュラムの見直し
 - ・歯学教育の質を保証する第三者評価の導入

3. 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保

- ・入学者受入方針の明示。入試関連情報の公開
- ・面接の充実、高校との連携等、学生の適性等を見極める各大学の入試の工夫
- ・優れた入学者確保が困難な大学、国家試験合格率の低い大学等の入学定員見直し

4. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成

- ・学部教育の中で実際の研究に携わる機会の拡充
- ・歯学系大学院の目的や教育内容を、臨床歯科医、研究者の養成目的に応じて明確化
- ・国際的に優れた若手研究者養成のため、個々の大学の枠を超え連携した拠点形成

<今後の検討>

- ・この提言を踏まえた各大学や関係機関の取組状況をフォローアップ
- ・文部科学省は各大学の改善計画を把握し、必要な改善を推進
- ・文部科学省・厚生労働省が連携し、卒前・卒後教育を一体的に捉えた検討

○ 『第1次報告』等の“フォローアップ”

22年9月、歯学教育改善・充実会議の下に「フォローアップ小委員会」（以下、小委員会）が設置された。小委員会はこれまで、第1回(22年度)、第2回(24年度)、及び第3回(26年度以降)の3度にわたり、全歯科大学・歯学部に対して『第1次報告』の提言や〔提言・要望〕(後述)等を踏まえた「フォローアップ調査」を実施し、歯学教育の改善に向けた取組を促している。

◆ 第1回「フォローアップ調査」

第1回「フォローアップ調査」(22年度)は、次のような調査結果を23年5月に報告。

● 全体的な取組状況

全ての歯科大学・歯学部で『第1次報告』の提言を踏まえた改善の取組に着手しており、多くの大学・学部で意欲的な取組がなされていることがうかがえたという。

一方、質の高い歯科医師を養成する観点から、現状(当時)の教育課程に改善が必要な大学・学部も散見されたという。当該大学には猛省を促し、今後の教育内容の改善や入学定員の見直し、優れた入学者の確保などの検討を要請した。

● フォローアップでみられた課題

- ・ 診療参加型臨床実習の改善・充実、到達目標の設定、臨床能力評価の状況
- ・ 留年者等に対するサポートの実効性
- ・ 優れた入学者の確保：
「競争倍率」が限りなく1倍に近いなど、“入学者選抜の機能不全”を指摘。
- ・ 定期試験問題及び答案 / 研究者養成

◆ 第2回「フォローアップ調査」

第2回「フォローアップ調査」(24年度)は、次のような調査結果を24年12月に報告。

● 全体的な取組状況

第1回「フォローアップ調査」の効果が表れており、今後の更なる改善を期待。

一方で、『第1次報告』への対応が極めて不十分な歯学部もあったという。当該歯学部には猛省を促し、今後の教育内容の改善や入学定員の見直し、入学定員(募集人員)の厳正な管理、優れた入学者の確保などの対応を強く要請した。

● フォローアップでみられた課題

▪ 募集人員の大幅な超過等：

これまで(24年当時)各歯学部は、歯科医師抑制に関する閣議決定(昭和61<1986>年7月、平成10年5月)及び質の高い歯科医師を養成する観点を踏まえ、入学定員・募集人員の削減と募集人員内での入学者の受け入れについて努力してきたという。

しかし、今年度(24年度)、一部の歯学部で“大幅に募集人員を超過”して学生を受け入れる事例が生じたことは、非常に重大な問題であるとの認識を示した。また、「編入学」試験による“募集人員の未充足の解消”を行っている大学にも言及。

こうした事例が許容されると、他の歯学部にも波及する恐れがあるとして、当該歯学部はもとより、各歯学部には国民から信頼される歯科医師養成の適切な対応を求めた。

▪ 診療参加型臨床実習の自験<注. 指導歯科医の管理・監督の下で、学習者が実際に歯科医行為を経験する実習>の定義の共有

▪ 診療参加型臨床実習の改善・充実、臨床能力評価の状況等

▪ 優れた入学者の確保：

競争倍率が限りなく1倍に近づくなど、入学者選抜の機能不全と思われる例があったという。当該歯学部では、学生の基礎学力担保のために入学後に補講等を実施している例もあったと指摘。補講内容は大学入学以前に獲得しておくべきものがほとんどで、学力が確保されていない学生を入学させているとしか思えない例もみられたという。

歯科医師のような人の命や健康に関わる専門職を養成するために、入学時点で優れた学生を確保するための対応を求めた。

上記のような課題のほか、次のような課題も挙げている。

- 学生の学力向上、留年率の低減、最低修業年限での国家試験合格率の向上
- 研究者養成 / ▪ 教育活動の公表 / ▪ 各歯学部の特徴ある教育

<第3回「フォローアップ調査」の実施>

○ 歯学教育改善・充実会議の〔提言・要望〕

文科省の歯学教育改善・充実会議は26年2月、前述した『第1次報告』や「フォローアップ調査」結果等を踏まえ、歯学教育の質の向上及び歯学教育に対する社会の理解・信頼の確保を図るため、次のような〔提言・要望〕を改めて取りまとめ、各歯科大学・学部

◇ 歯学教育改善・充実に関する〔提言・要望〕(26年2月)の概要 ◇

- 診療参加型臨床実習の充実：
歯科医師として必要な臨床能力の確実な修得のため、引き続き、診療参加型臨床実習の充実に向けた取組。
- 多様な歯科医療ニーズ等に対応した歯科医師養成：
歯学教育に対する社会のご理解・信頼の確保、及び歯科医師の活躍の場の拡大を図っていくためには、社会の変革の推進役となる歯学部づくり。
各歯学部は、それぞれの強みや特色を生かしながら、多様な歯科医療ニーズ(在宅歯科医療、地域包括ケアの構築、口腔がん、スポーツ歯科、歯科法医学、健康長寿社会の実現、革新的な歯科医療機器の開発・普及等)に対応した歯科医師の養成や、地域又は世界規模の課題解決に向けて、引き続き積極的に取り組む。

- **教育活動等に関する情報の公表**

各歯学部における教育活動等の情報（入学者選抜区分ごとの選抜状況、授業料・入学金等、留年率、国家試験合格率、診療参加型臨床実習の実際、学習成果、教育の内部質保証など）は、受験生や在学生にとっても有用な情報となる。

そのため、各歯学部は大学ホームページに掲載するなどの方法により情報を広く公表するとともに、社会的評価を踏まえた適切な対応に取り組む。

- **歯学教育認証評価の導入**

日本の歯学教育の更なる質の向上を図るとともに、日本の歯学教育が国際標準を超えていることを証明するためには、分野別の歯学教育認証評価を導入し、世界を先導することが必要。

そのため、各歯学部は歯学教育認証評価の導入等に理解と協力。

- **26年度以降の「フォローアップ調査」の実施**

歯学教育改善・充実会議の『第1次報告』を踏まえた「フォローアップ調査」は、「26年度以降のフォローアップ調査の方向性」に基づき実施。そのための理解と協力。

- **歯学部入学定員**

「入学定員充足率」の極端な超過校と低下校があることなどは、歯学教育の質の低下につながる恐れがある。

そのため、入学者選抜に当たっては、歯科医師抑制に関する閣議決定（昭和61年7月、平成10年5月）を踏まえ、入学定員（募集人員）内での受入れの遵守について徹底を図るとともに、入学定員未充足の歯学部は、適正な入学定員の設定や入学者選抜の改善等、優れた入学者の確保に取り組む。

○ 「フォローアップ調査」の観点等

第3回「フォローアップ調査」は、前述の『第1次報告』の提言及び上掲の[提言・要望]に沿って、次のような観点(指標)等に基づいて行われた。

- ① 入学状況(充足率、競争倍率)、国家試験合格率
- ② 診療参加型臨床実習の実施状況(実習期間、学生1人当たり自験症例数等)
- ③ 『第1次報告』の4提言に関する近年の改善実績(アウトプット、アウトカムを重視)
- ④ 各歯学部の強みや特色を活かした優れた取組や成果(社会ニーズへの対応等)

◆ 実施経過

歯学教育改善・充実会議の小委員会は、国立11大学、公立1大学、私立15大学の計27大学に設置されている合計29の全歯学部を対象に、26年12月～27年1月にかけて、上記の「調査の観点」に基づいて、「書面調査」を実施した。

「書面調査」やヒアリングの結果、特に確認すべき重大な問題がある歯学部／診療参加型臨床実習の実施状況を確認する必要がある歯学部／強みや特色を活かした優れた取組の成果を確認する必要がある歯学部など14の歯学部に対し、27年6月～8月にかけて「実地調査」を実施した。

なお、「実地調査」は、「書面調査」結果から必要と判断して実施したもので、対象学部のみが直ちに問題があるということでない点に留意することを記している。

<第3回「フォローアップ調査」結果>

小委員会は28年3月初め、第3回「フォローアップ調査」結果のまとめ(案)を歯学教育改善・充実会議に報告した。(表1-①～③参照)

ここでは、全体的な状況、入学者選抜に関する状況、学修状況、国家試験に関する状況等を中心に、報告された概要を以下に紹介する。文中の太字や下線、“ ”は当方で付記。

○ 全体的な取組状況

各歯学部では、21年1月の『第1次報告』以降、臨床実習の到達目標や科目ごとの成績評価基準及び入学者の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)等の各種基準・方針を策定するとともに、現在の社会的ニーズに対応した歯学教育を実施するなど着実に歯学教育の改善が図られているという。

一方で、入学定員(募集人員)の遵守・削減、入学者選抜の改善及び診療参加型臨床実習の取組が十分でないなど、『第1次報告』への対応が極めて不十分な歯学部があったという。当該大学には猛省を促し、改めて、『第1次報告』及び過去2回にわたるフォローアップでの指摘事項に対する取組を検証し、調査における「所見」(表1-①～③参照)で各歯学部で指摘した問題点への徹底した対応を強く求めている。

また、各歯学部においては、「参考事例」<注. ここでは省略>に記載の他大学の優れた取組事例等を踏まえて、新たな目標を設定し真摯に取り組むことで、国民の期待する質の高い歯科医師の養成に一層取り組むことを強く期待している。

○ 「フォローアップ調査」でみられた成果と課題

◆ 入学定員(募集人員)の超過・未充足

27年度の入学定員(募集人員)充足率は、22年度と比較して“16.9ポイント”改善。

これは、23年度以降、各歯学部が地域の高校に訪問し、歯科医師の仕事や歯学部の教育内容について説明するなど高校との連携を強化したこと／大学のHP等で入学者選抜試験の実施等に関する情報公開を進めたこと／学生納付金の改定／入学者選抜試験への特待生枠の設定など、様々な取組を進めた結果であると分析している。

ただ、入学者の受入れについては、定員の超過又は未充足のいずれも不適切であり、特に、入学定員(募集人員)を大幅に超過した入学者の受入れは、教員の負担増や実習機器の利用機会及び診療参加型臨床実習のための患者数の減少等による学生に対する教育の質の低下を招くことから、重大な問題であり、各歯学部は定員を遵守すべきであるとしている。

一方、入学定員(募集人員)未充足の歯学部は、優秀な学生を安定的に受け入れることが可能となるような入学者選抜試験の改善や、定員充足率や競争倍率を踏まえた適切な入学定員(募集人員)の見直しが必要であるとしている。

◆ 入学定員(募集人員)の削減

各歯学部は、『今後における行政改革の具体的方策について』(昭和57<1982>年9月閣議決定)や厚生省(当時)「将来の歯科医師需給に関する検討委員会」(昭和61年7月)及び厚生省「歯科医師の需給に関する検討委員会」報告(平成10<1998>年5月)等を踏まえ、昭和61年以降、入学定員(募集人員)の削減に取り組んでいるとしている。

27年度の入学定員(募集人員)は、昭和60年度に比べて“27.3%”削減しているが、削減率を設置者別にみると、国立大は“34.7%”、私立大は“25.0%”、公立大は“20.8%”と、大きな開きがあるとしている。

また、「歯科医師の需給に関する検討委員会」報告がまとめた平成10年度の入学定員(募集人員)に比べ、全体では“9.4%”の削減となっており、同報告に記載された削減目標の

「新規参入歯科医師数を“10%”程度抑制」には達していないと指摘している。

これらの目標を達成していない歯学部には、入学定員(募集人員)の削減を求めている。

また、近年、入学者選抜における競争倍率の上昇を機に“募集人員を増加”する動きがあると指摘し、政府の“新規参入歯科医師数の抑制方針”を踏まえた検討を求めている。

なお、現在、厚労省の「歯科医師の資質向上等に関する検討会」で需給問題を含めた検討が行われており、今後の入学定員(募集人員)の在り方については、その動向を踏まえて検討する必要があるとしている。

◆ 編入学者の受入れ

編入学者の受入れについては、前述した第2回「フォローアップ調査」(24年度)のまとめで、「編入学試験による募集人員の未充足の解消」が課題として指摘され、各歯学部には国民から信頼される歯科医師養成のためにも適切な対応が求められていた。

しかし、今回の第3回「フォローアップ調査」では、全ての私立大歯学部が募集人員を明確に設定せずに編入学者の受入れを行っており、大半の歯学部では恒常的に編入学を含めた入学者の受入れが募集人員を上回っていることが明らかになったという。特に、一部の大学では、近年(25年度～27年度の過去3年)“10人以上”を編入学者として受け入れていると指摘。

前述した政府の新規参入歯科医師数の抑制方針の下では、入学定員(募集人員)を上回る編入学者の過剰な受入れは厳に慎むべきであり、加えて、編入学定員については過去の受入れ状況に応じて、全体の募集人員の“内数”として適切に設定することを求めている。

◆ 留年率と退学率

留年率の低減の必要性については、既に第2回「フォローアップ調査」(24年度)のまとめ報告で、「在籍者の25%以上の学生が留年している大学もみられ、抜本的な改善に繋がっていない。かなりの学生を6年次で留年(卒業留年)させている例もある」などと指摘し、各歯学部の「3つのポリシー」(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)に適合した学生の受入れを検討すべきであるとしていた。

今回の「フォローアップ調査」では、25年度～27年度の全歯学部の留年率は平均で毎年“20%”を超え、更に複数の歯学部では、“在学者全体の3人に1人が留年経験者”、“6年次では2人に1人以上が留年経験者”であるなど、改善がみられないと断じている。

また、退学者については、26年度の1年間に在学者の“10%超”が退学している大学もあるとして、抜本的な改善を求めている。

これらのことから、特に人命や健康に関わる歯科医師として不適格であると考えられる者に対しては、進路変更を含む適切な指導を早期に行うべきであるとしている。

◆ 優れた入学者の確保と国家試験合格率の向上

全歯学部における入学者選抜の平均競争倍率は、21年度の“1.70倍”から、27年度の“2.86倍”へと上昇しており、近年の改善がみられるとしている。

一方、依然として、競争倍率が“2倍に満たない”など、高い競争倍率の下での優れた入学者の確保を実現できない歯学部があると指摘している。

また、歯科医師国家試験合格率については、27年の歯科医師国家試験では6年間の最低修業年限で歯科医師国家試験の合格者の割合が全歯学部で平均で“50%を下回り”、近年、そのような状況の歯学部が増加傾向にあり、改善がみられないとしている。

今後、各歯学部は、AO入試に学力試験や集団討論を導入したり、一般入試に総合評価を導入したりするなど、入学者選抜試験の更なる工夫や教育内容に関する情報の公開等により、受験者を増加させ、競争倍率の向上による優れた入学者の確保に一層努めることを求めている。

ところで、近年の歯科医師国家試験は、診療参加型臨床実習で得た能力を評価する臨床実地問題の出題、高齢者や全身疾患を持つ患者への対応など現在の社会的課題に関する出題の充実が図られているという。こうしたことを踏まえ、最低修業年限での国家試験合格率の改善に繋がるよう、優れた入学者の確保とともに、診療参加型臨床実習や学外の歯科医療機関等との連携による地域医療実習をより一層充実させることが期待されるとしている。

なお、今回の「フォローアップ調査」でみられた成果と課題等については上述した事項の他、●診療参加型臨床実習の充実のための改善方策／●自験の定義の共有／●研究者の養成／●教育活動の公表／各歯学部の特徴ある教育、についても報告されている。

●第3回「フォローアップ調査」の所見(案)

(表1-①)

【国立大】

No	大学名	書面調査	実施調査	第3回「フォローアップ調査」の指摘事項	<参考> 24年度「フォローアップ調査」の指摘事項
1	北海道大	○		■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	—
2	東北大	○	○	■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	—
3	東京医科歯科大	○		■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	■入学定員(募集人員)超過を是正すること。
4	新潟大	○		■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	—
5	大阪大	○		■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	—
6	岡山大	○		■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	—
7	広島大	○	○	■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	—
8	徳島大	○	○	■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	—
9	九州大	○	○	■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
10	長崎大	○		■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	—
11	鹿児島大	○		■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

【公立大】

No	大学名	書面調査	実施調査	第3回「フォローアップ調査」の指摘事項	<参考> 24年度「フォローアップ調査」の指摘事項
12	九州歯科大	○		■入学定員(募集人員)の削減に努めること。	—

●第3回「フォローアップ調査」の所見(案)

(表1-②)

【私立大】

No	大学名	書面調査	実施調査	第3回「フォローアップ調査」の指摘事項	<参考> 24年度「フォローアップ調査」の指摘事項
13	北海道医療大	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
14	岩手医科大	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学者の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	—
15	奥羽大	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学者の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	—
16	明海大	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学者の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)超過を是正すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。
17	東京歯科大	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■編入学者の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 	—
18	昭和大	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 	—
19	日本大 歯学部	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)超過を是正すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
20	日本大 松戸歯科	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学者の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ■超高齢社会を迎え、需要の高い地域医療教育への取組を進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■募集人員超過を是正すること。 ■優れた入学者の確保に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
21	日本歯科大	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■編入学者の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	—

●第3回「フォローアップ調査」の所見(案)
【私立大】

(表1-③)

No	大学名	書面調査	実施調査	第3回「フォローアップ調査」の指摘事項	<参考> 24年度「フォローアップ調査」の指摘事項
22	日本歯科大 新潟生命 歯学部	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■募集人員超過を是正すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
23	神奈川歯科大	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。
24	鶴見大	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ■在宅歯科診療や多職種連携に係る教育は講義が主となっているため、実地体験の導入を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■全体として、学生の学力向上の実が上がるよう、教育内容・方法の改善に努めること。
25	松本歯科大	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■歯科医師抑制に関する閣議決定(昭61年7月、平10年5月)及び質の高い歯科医師を養成する観点を十分に踏まえ、平21年度に設定した募集人員を遵守するとともに、今後の入学定員(募集人員)の在り方について、厳正に対応すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■募集人員超過を是正すること。 ■歯科医師抑制に関する閣議決定(昭61年7月、平10年5月)及び質の高い歯科医師を養成する観点を十分に踏まえ、平21年度に設定した募集人員を遵守するとともに、今後の入学定員(募集人員)の在り方について、厳正に対応すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実を努めること。
26	朝日大	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)超過を是正すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■全体として、学生の学力向上の実が上がるよう、教育内容・方法の改善に努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
27	愛知学院大	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ■高齢者医療や在宅医療などの現代的ニーズに関する教育を充実すること。 	—
28	大阪歯科大	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
29	福岡歯科大	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 	■なし

(注. 文科省「歯学教育改善・充実会議」(第18回:28年3月)の配付資料「第3回フォローアップ調査における所見(案)」より)



＜歯科大学・学部の規模の推移＞

27年度の歯学部(歯学科。以下、同)は、国立11大学11学部、公立1大学1学部、私立15大学17学部の計27大学に29学部が設置されている。

歯科大学・学部の設置や入学定員といった歯科医師養成の規模について、その推移の概要をたどってみる。

○ 昭和55年までの歯科大学・学部の拡大時代

昭和30(1955)年代、所謂、第1次ベビーブーマー(概ね昭和22<1947>年～昭和24年生まれの団塊世代)を中心に、当時の子ども達の「むし歯」が問題視され、歯科医療の充実が求められていた。昭和35年頃、歯科医師養成の大学(学部)は、国立2校/公立1校/私立4校の計7校で、入学定員(募集人員。以下、同)は昭和35年に700人であった。

このため、歯科医師の養成が促進され、昭和40年までに6校が新設され計13校になった。更に昭和55年までに16の歯学部が新設されて計29学部となり、現在に至っている。

○ 入学定員の「削減計画」

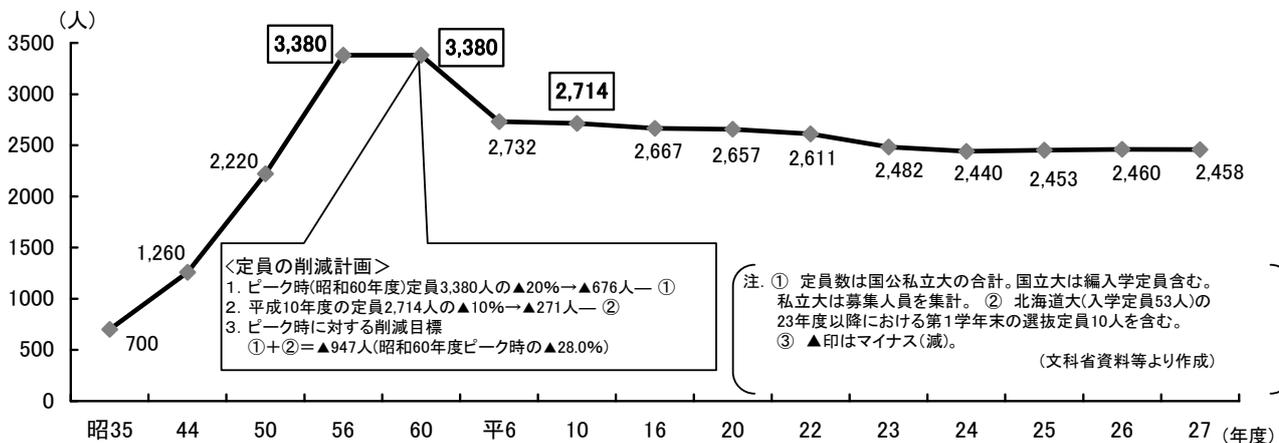
歯学部の入学定員(国立大の編入学定員含む。私立大については募集人員。以下、同)は、上記のような歯学部の拡大の中で、昭和56年度～昭和60年度にかけてはこれまで最多の3,380人に達した。こうした歯学部の拡大と入学定員増の中で歯科医師の需給等が検証され、これまで度々削減されてきた。(図1参照)

まず、前述したように、厚生省(当時)の「将来の歯科医師需給に関する検討委員会」の『報告書』(昭和61<1986>年7月)において、「歯科医師の新規参入を最小限20%以上削減すべき」とされたことを踏まえ、定員ピーク時(昭和56<1981>年度～60<1985>年度)の3,380人を平成10(1998)年度には2,714人まで、すなわち666人(19.7%)を削減した。

その後さらに、厚生省「歯科医師の需給に関する検討委員会」の『報告書』(10年5月)で「10%程度の削減」が提言されたが、10年度～20年度の10年間でわずか57人(10年度の定員2,714人に対する割合、2.1%)の削減に留まっていた。

● 歯学部(歯学科)入学定員の増員 & 削減の推移 (イメージ図) (図1)

(図1)



ただ、20年度～22年度において、国公立大での入学定員の削減はなかったが、私立大では46人(20年度の私立大歯学部募集人員1,937人に対する割合2.4%)が削減された。

23年度は、文科省の歯学教育改善・充実会議の『第1次報告』(21年1月。前述)の“入学定員の見直し”提言や医学部定員増(歯学部との定員振替枠)に伴う「振替削減」などで、前年度より国立大で63人、私立大で66人それぞれ減員となり、全体では129人(前年度比4.9%)削減されて2,482人となった。

24年度～27年度の入学定員は、24年度に前年度より1.7%減少したものの、25・26年度は増加し、26年度は2,460人に達した。

27年度はほぼ前年度並みの2,458人で、昭和60年度ピーク時(3,380人)に比べて、922人(27.3%)の削減である。これは前述の“削減目標”である「定員ピーク時の20%減」(676人減)と「平成10年度定員の10%減」(271人減)を加えた“947人(昭和60年度ピーク時の28.0%減)削減”には若干達していない。(図1参照)

<歯学部入試の動向>

○ 私立大志願者“5年連続大幅減”から、“5年連続増”の“V字回復”

歯学部入試の志願者数は、6年ほど前の22年度入試まで私立大を中心に毎年大幅な減少傾向にあった。16年度～27年度の志願者数の動きをみってみる。

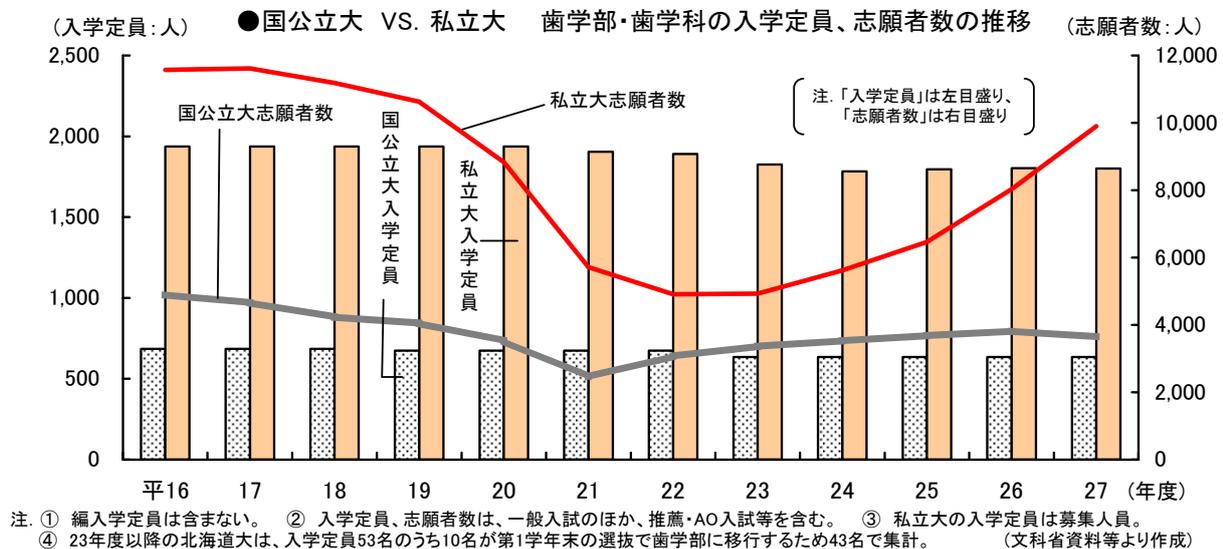
国公立大歯学部(12校・12学部)の志願者数は、16年度の約4,890人から21年度の約2,460人まで5年連続減少した後、22年度に約3,070人と増加に転じた。23年度～26年度も毎年増加し、26年度は約3,810人に達した。27年度は前年度より約160人(4.2%)減の約3,650人となり、6年ぶりに減少した。

私立大歯学部(15校17学部)の志願者数は、18年度の約1万1,190人から22年度の約4,910人まで5年連続減少。23年度は前年度をやや上回る約4,930人で、6年ぶりに増加した。24年度～27年度も毎年増加し、27年度は前年度より約1,870人(23.3%)の大幅増で約9,900人となった。

最近の国公立大全体の歯学部志願者数は、23年度～27年度まで5年連続増加で、27年度は前年度より約1,710人(14.4%)増の約1万3,550人となった。(図2・表2参照)

なお、受験者数も志願者数の動向と同様の傾向をみせている。

(図2)



○ 私立大の合格者数、増加傾向から“絞込み”へ

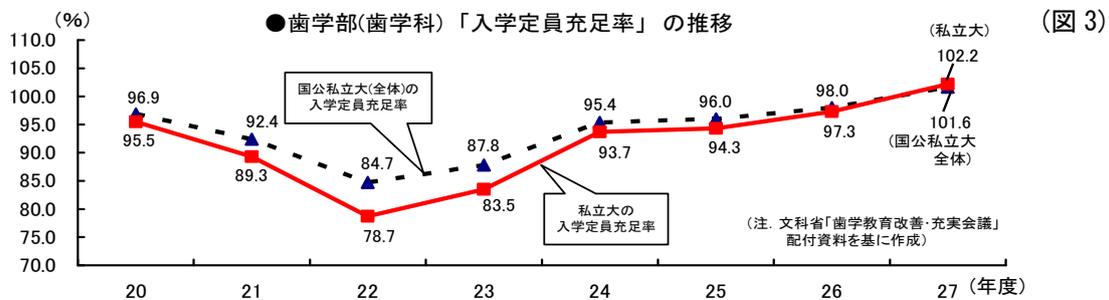
歯学部の合格者数は、国立大が16年度～22年度まで600人台前半、23年度～27年度まで570人～580人台、公立大は100人前後で推移している。

私立大は24年度に3,000人超となり、26年度まで3年連続増加したが、27年度は前年度より若干減少の約3,410人で、絞込みが伺える。(表2参照)

○ 私立大の27年度「入学定員充足率」“100%超”

最近の国公私立大の歯学部全体の「入学定員充足率」(私立大は募集人員を集計)をみると、20年度96.9% → 21年度92.4% → 22年度84.7% → 23年度87.8% → 24年度95.4% → 25年度96.0% → 26年度98.0% → 27年度101.6%と、23年度以降上昇している。

他方、私立大(17学部)の「入学定員充足率」(募集人員で集計)は、20年度95.5% → 21年度89.3% → 22年度78.7%と低下していたが、23年度に83.5%と上昇に転じ、27年度まで5年連続上昇し、27年度は102.2%と100%台に達した。(図3参照)

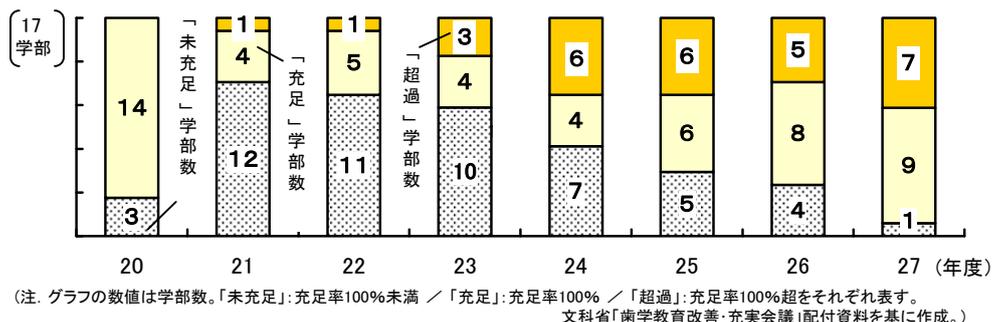


○ 私立大「入学定員充足状況」: 「充足」と「超過」の“二極化”

「入学定員未充足」(入学定員割れ)となった私立大の歯学部数は、18・19年度1学部(学部ベース:17学部に占める割合、5.9%) → 20年度3学部(同、17.6%) → 21年度12学部(同、70.6%) → 22年度11学部(同、64.7%) → 23年度10学部(同、58.8%) → 24年度7学部(同、41.2%) → 25年度5学部(同、29.4%) → 26年度4学部(同、23.5%) → 27年度1学部(同、5.9%)となっている。私立大歯学部の「入学定員割れ」は21年度に一気に拡大したが、志願者・入学者増などによって減少傾向にある。(図4・表2参照)

入学定員の「超過」(充足率100%超)／「充足」(充足率100%)／「未充足」(充足率100%未満)の内訳をみると、27年度は「超過」7校／「充足」9校／「未充足」1校で、定員割れ校の減少の一方、「充足」校と「超過」校の“二極化”が目立つ。

●私立大歯学部(17学部)の「入学定員充足状況」の推移(イメージ図) (図4)



○ “上昇傾向”にある私立大の競争倍率

入学者選抜の“競争的な環境”(選抜機能の担保)には、「競争倍率」(実質倍率:受験者数÷合格者数)“2倍以上”の確保が必要といわれる(中教審法科大学院特別委員会『法科大学院教育の改善方策』:21年4月)。

22年度～27年度の歯学部・歯学科の競争倍率をみると、国立大は23年度以降、3倍台後半～4倍台/公立大は3倍台～4倍台後半であるが、私立大は25年度まで1倍台に低迷していた。

ただ、私立大は26年度が2倍台前半、27年度が2倍台後半までアップし、上昇傾向を示している。(表2参照)

● 国公立大 歯学部・歯学科の26・27年度「入試」状況 & 107・108回歯科医師国家試験「合格率」一覧 (表2)

大学名	入学定員(a)		志願者数(b)		受験者数(c)		合格者数(d)		入学者数(e)		競争倍率(c/d)		入定充足率(e/a)		国試合格率(総数)	
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	107回(26年)	108回(27年)
北海道大	43	43	201	292	151	221	43	45	43	43	3.51	4.91	100.0%	100.0%	76.4%	78.1%
東北大	53	53	231	166	205	144	58	57	53	53	3.53	2.53	100.0%	100.0%	78.9%	71.9%
東京医科歯科大	53	53	265	377	174	173	60	57	53	53	2.90	3.04	100.0%	100.0%	70.4%	81.7%
新潟大	40	40	302	252	210	178	48	41	40	40	4.38	4.34	100.0%	100.0%	77.3%	60.7%
大阪大	53	53	234	188	174	144	56	56	53	53	3.11	2.57	100.0%	100.0%	82.0%	77.8%
岡山大	48	48	302	252	215	173	50	52	48	48	4.30	3.33	100.0%	100.0%	86.6%	80.0%
広島大	53	53	509	497	371	334	58	55	53	53	6.40	6.07	100.0%	100.0%	80.6%	75.8%
徳島大	40	40	343	184	221	142	42	43	40	40	5.26	3.30	100.0%	100.0%	59.0%	71.9%
九州大	53	53	288	280	210	169	59	56	53	53	3.56	3.02	100.0%	100.0%	84.4%	76.3%
長崎大	50	50	320	241	233	204	57	50	50	50	4.09	4.08	100.0%	100.0%	77.0%	72.5%
鹿児島大	53	53	307	390	215	271	58	58	53	53	3.71	4.67	100.0%	100.0%	82.0%	78.3%
国立大合計	539	539	3,302	3,119	2,379	2,153	589	570	539	539	4.04	3.78	100.0%	100.0%	78.3%	75.3%
九州歯科大	95	95	505	527	466	475	97	104	95	95	4.80	4.57	100.0%	100.0%	75.2%	77.7%
公立大合計	95	95	505	527	466	475	97	104	95	95	4.80	4.57	100.0%	100.0%	75.2%	77.7%
北海道医療大	80	80	500	559	485	540	414	357	70	80	1.17	1.51	87.5%	100.0%	65.1%	63.6%
岩手医科大	57	57	139	200	125	179	108	116	51	69	1.16	1.54	89.5%	121.1%	47.9%	49.5%
奥羽大	96	96	54	235	50	228	42	133	22	64	1.19	1.71	22.9%	66.7%	30.0%	38.7%
明海大	120	115	433	845	385	809	268	196	137	115	1.44	4.13	114.2%	100.0%	68.9%	59.3%
東京歯科大	128	128	894	871	795	789	210	207	128	128	3.79	3.81	100.0%	100.0%	94.5%	93.5%
昭和大	96	96	945	1,061	885	986	174	177	96	101	5.09	5.57	100.0%	105.2%	75.7%	76.0%
日本大	128	128	537	630	471	584	195	198	127	128	2.42	2.95	99.2%	100.0%	53.3%	70.1%
日本大松戸歯学部	115	115	506	637	465	584	208	205	121	124	2.24	2.85	105.2%	107.8%	65.4%	65.7%
日本歯科大	128	128	979	1,090	897	931	228	218	128	128	3.93	4.27	100.0%	100.0%	67.8%	64.2%
日本歯科大 新潟生命歯学部	70	70	343	387	327	326	210	225	70	88	1.56	1.45	100.0%	125.7%	58.1%	53.9%
神奈川歯科大	100	100	273	548	260	495	198	157	113	100	1.31	3.15	113.0%	100.0%	58.7%	66.4%
鶴見大	115	115	588	702	553	640	194	210	117	117	2.85	3.05	101.7%	101.7%	49.4%	55.0%
松本歯科大	96	96	287	289	270	275	165	183	96	96	1.64	1.50	100.0%	100.0%	23.6%	28.4%
朝日大	128	128	466	589	452	549	218	205	128	129	2.07	2.68	100.0%	100.8%	55.4%	54.6%
愛知学院大	125	125	409	460	336	383	282	310	130	149	1.19	1.24	104.0%	119.2%	69.3%	66.9%
大阪歯科大	128	128	298	490	283	463	148	157	128	128	1.91	2.95	100.0%	100.0%	63.3%	63.6%
福岡歯科大	93	96	379	306	356	296	163	160	93	96	2.18	1.85	100.0%	100.0%	59.3%	57.0%
私立大合計	1,803	1,801	8,030	9,899	7,395	9,057	3,425	3,414	1,755	1,840	2.16	2.65	97.3%	102.2%	58.6%	59.9%
国公立大合計	2,437	2,435	11,837	13,545	10,240	11,685	4,111	4,088	2,389	2,474	2.49	2.86	98.0%	101.6%	63.3%	63.8%

注. ① 入学定員には編入学定員を含まない。私立大の入学定員は募集人員。志願者数・受験者数等の入試データには、一般入試のほか、推薦・AO入試等を含む。
 北海道大の23年度入試は「総合入試」により、入学定員53名のうち10名は第1年次終了後に歯学部へ移行するため、定員は43名で集計。
 ② 「入定充足率」は「入学定員充足率」で、入学者数/入学定員。
 ③ 「国試合格率」は、「歯科医師国家試験合格率」で、合格者総数(新卒+既卒)/受験者総数(新卒+既卒) (文科省・厚労省資料等より作成)



＜歯科医師国家試験の動向＞

○ 受験・合格状況

歯科医師国家試験の近年(21年～28年)の受験・合格状況(国公立大の総数：新卒＋既卒。「認定及び予備試験」除く)を概観してみる。

国公立大全体における近年の受験者数は、21年の3,527人を直近のピークに毎年減少。28年は21年の87.8%に当たる3,098人まで減少している。28年の設置者別及び国公立大全体の受験・合格状況は、次のとおりである。

- 国立大：受験者数 696 人／合格者数 535 人／合格率 76.9%
- 公立大：受験者数 121 人／合格者数 89 人／合格率 73.6%
- 私立大：受験者数 2,281 人／合格者数 1,348 人／合格率 59.1%
- 国公立大(大学全体)：受験者数 3,098 人／合格者数 1,972 人／合格率 63.7%

○ 全体の合格率は“60%台前半”で低迷

21年～28年の歯科医師国家試験の国公立大全体の「合格率」をみると、21年の67.5%から25年の71.3%まで上昇した後、26年63.3% → 27年63.8% → 28年63.7%と、26年から急激に低下し、60%台前半で低迷している。

特に26年の合格率は、昭和61(1986)年に試験が年1回となって以降、これまで最低の合格率である。これは、歯科医療・歯学教育の変化に合わせ、厚労省が4年ごとに歯科医師国家試験の出題基準を改定(26年の第107回試験から適用)したことなどによるとみられる。

また、最低修業年限(6年)での合格率の低さが指摘されている。例えば、国公立大全体では、21年4月の歯学部入学者数2,383人に対し、6年後の27年3月新卒の「27年歯科医師国家試験」合格者数は1,165人で、合格率は48.9%と、50%を下回っている。設置者別では、国立大64.8%／公立大70.8%／私立大42.2%である。

＜超高齢社会の多様な歯科医療＞

本稿はここまで、文科省の歯学教育改善・充実会議やフォローアップ小委員会等による歯科医師養成における質の確保・向上に向けた取組、歯学部(歯学科)の入学者選抜や歯科医師国家試験の実態などについて、各種データ等を交えてみてきた。

ところで、歯学部入学定員等にも係る所謂「歯科医師需給問題」については今後の検討・議論の行方に注目したいが、急激に進む超高齢社会における歯科医療の在り方については押さえておく必要がある。歯科大学・学部はそれぞれの強みや特色を活かし、歯科医師を目指す学生はこれまでのような個人的な開業医を主体とする歯科診療だけでなく、在宅・介護歯科医療、口腔医療、地域包括医療、歯科医療機器開発等、多様な歯科医療の社会的ニーズに対応することが求められる。

これからの“医療”は、「医科」と「歯科」が連携し、さらに薬・看護・介護等の専門職と一体となって総合医療を担っていくことが大事だ。

(2016. 04. 大塚)